

軍政下マラヤの日本語教育についての評価をめぐり 一考察：マラヤの人々にとっての日本語教育の意味

松永，典子

<https://hdl.handle.net/2324/14742>

出版情報：日本語教育. (93), pp.14-25, 1997-07. The Society for Teaching Japanese as a Foreign Language

バージョン：

権利関係：(c) 日本語教育学会 1997 文献の利用は、著作権法に基づく正当な利用の範囲内に限ります



軍政下マラヤの日本語教育についての 評価をめぐる一考察

—マラヤの人々にとっての日本語教育の意味—

松 永 典 子

要 旨

日本軍政下の南方占領地域で行なわれた日本の教育政策については軍政研究その他の分野においてもまだ定まった評価がない。資料的な制約から南方占領地に関する研究自体が遅れをとってきたためであるが、今後の日本語教育のあるべきスタンスを考えるうえでも、当時の日本語教育が具体的にどのように実施され、それが現地の人々にどういう意味を持ったかを考察することは重要なことである。

本稿では、南方占領地の中で日本の永久領土とすべく戦略的に特に重視されていたマラヤを取り上げ、当時の日本語教育が言語教育的には日本語をマラヤの共通語とするという目標には到達し得ず失敗におわったが、一部の人々には今日に至るまでの強い影響を与えた面もあったことを関係者へのインタビュー等を手掛かりに論考した。

【キーワード】 日本語教育史、南方占領地、言語教育、言語習得、教育効果

1. はじめに

日本軍政下（1942-45）のマラヤ（当時昭南特別市と呼称されたシンガポールを含むマレーシア半島部）で行なわれた日本の教育政策については軍政研究の中でも「功罪交々」⁽¹⁾との評価はあるが、未だ定まった評価はない。当時の日本側から見れば「日本語普及とは政治的な仕事」⁽²⁾に過ぎず、また大多数のマラヤの人々にとっては日本の敗戦と同時に支配者の言語として学んでいた日本語を学習する必要はなくなった。そういう意味で、軍政下の日本語教育は実施半ばにして水泡に帰した、言わば一過性の「政策」でしかなかったことも確かである。

それでもなお、当時の教育に携わった者の一部には、言語教育としての質を高く評価する声すらある⁽³⁾。筆者自身も当時の関係者にインタビュー

(1995年から1996年にかけて実施) していく中で、「当時の日本語教育は決して失敗ではなかった。マレーシアで偉くなった人の何人かは今でも日本語を学び続けており、その意味で当時の日本語教育は今も営々と息づいている」と言うタイプの声に出会った⁽⁴⁾。わずかながらもこのような評価があるということは、当時の日本語教育が単に「政治的な仕事」だけでは終わらずに教育的な何かを育んだという証しでもあろう。さらに言えば、教育が速効性の効果だけを期待できるものではないことを思う時、戦後50年以上を経た今だからこそ見えてくる教育効果というものもあるかもしれない。それを見直す作業は、言語教育としての日本語教育のあるべきスタンスを考える上で意義があるのではないか。それは言うなれば外国語としての日本語がマラヤでどのように教授され、また習得されていったかという日本語教育の実態を探ることであり、日本語が国家権力と結びつく形で歪められ進出していった事実を見直し、日本語教育の歴史の一部を明らかにしていく作業でもある。

本稿ではマラヤの日本語教育が言語教育的にどういう問題点があったか、まず政策的な側面を概観した上で、カリキュラム（教育課程）、教授された日本語のレベル、教授法と授業、学習動機といった観点から考察する。また当時日本語を学び、あるいは教えた現地の人々とのインタビューを手掛かりにマラヤの人々にとって軍政下の日本語教育がどういう意味を持ったかを探りたい。

2. マラヤにおける日本語教育政策

日本政府の対南方教育政策と呼べるものが確立したのは、1943年9月28日に「南方諸地域ニ普及スベキ日本語教育ニ関スル件」⁽⁵⁾が閣議了解されたことによる。日本精神・日本文化と一体化した日本語普及が示唆されているこの政策は、南方軍を通じて南方各占領地に指示され、マラヤでは教育行政を統括した陸軍の第25軍（途中第29軍に引き継ぐ）軍政部総務部（のちに軍政監部内政部）が各州市に通達した。馬來（占領中のマラヤの呼称）軍政監部は日本政府の対南方教育政策をそのまま取り入れ、1943年12月の通牒の中で日本語教育の目的を第一に、日常生活に支障無き日本語の習得を通して軍政施策の遂行に現地住民を遺憾なく協力させること、第二に、日本精神・日本文化の浸透と大東亜の共通語としての日本語普及により国内諸民族の団結強化を目指すこととした。

こうして日本政府の戦争目的と連動した日本語教育の目的が明確化される

に従い、マラヤ現地でも「決戦軍政」⁽⁶⁾に入った1944年4月より日本語教育強化の方針が打ち出された。日本語教育が強化されたということは、それまで基本的にマライ語と日本語の二本立てだった学校での教授用語が日本語一本槍になったことを指す。この方針では高等な教授が進まず、教育の成果が上がらなかったことから1945年になると、一度頓挫していた現地語による教育方針が再び浮上してくる。つまり、日本語教育強化の方針は結果的にはうまくゆかなかったが、この方向性にはマラヤを永久領土化しようとの政策上の意図が窺える⁽⁷⁾。

3. 教育カリキュラムにみる日本語教育

マラヤの日本語教育は学齢児童に対しては初等教育、小学校卒業以上の者及び成人に対しては、実業教育、錬成教育（宿舎訓練や集中訓練を主体とした）、師範教育、講習会といった形を通じて実施された。ここではまず、占領初期と後期に特に重視された初等教育の中で日本語がどういう位置を占めたかを確認し、次に成人の場合として錬成教育を例にとって考察する。

3-1 日本語教授主体の初等教育カリキュラム

言語教育面から日本語教育を考える場合、カリキュラムを見ていく必要がある。初等教育の中に完備されたカリキュラムは見当たらないが、軍政監部の各州への指示の中で、それに当たるとされる二つの指示を見てみる。

二つの指示のうち、「小学校再開二関スル件」が出された前後は各州はそれぞれの実情に応じて教育科目を選定しており、軍政監部の指示に準拠している州は殆ど無い⁽⁸⁾。ペナン州や昭南特別市のように各種学科を教授しながらも中心は日本語教授で、他の諸学科は全く付けたしといったところもある。一方「初等学校ノ名稱及教科目ニ關スル件」では各教科目の目標やその

表1 軍政監部による初等教育の教育計画

軍政監部の指示	（予定）教育科目	時間配当	学習目標	教授細目
「小学校再開二関スル件」 (1942. 4)	唱歌、体操、遊戯、手工、図画、日本語、作文、園芸	8科目の中から 毎日3時間授業	無し	無し
「初等学校ノ名稱及教科目ニ關スル件」 (1943. 7)	訓育、日本語、算数、作業、体育、唱歌	日本語は毎日 1時間	有り	無し

教科を課すべき学年についても触れられている点でカリキュラムとしての具体性を増している点が注目される⁹⁾。日本語教育の目標としては会話、口述を自由かつ確にできるようにすることが第一とされ、片仮名を自由に書き、平仮名及び簡易な漢字を読み書きできるようにすることと定められた。

表2 ジョホール州のマライ語学校宗教科の授業時数

学科\学年	1 年	2 年	3 年	4 年	
宗教	ウガマ（回教教養の解説）	6	6	6	6
	コーラン（回教聖典の朗読）	5	5	5	5
算 術	5	5	5	5	
衛 生	2	2	2	2	
日 本 語	12	12	12	12	
ルミ（ローマ綴マライ語の読み方）	—	—	—	2	
バハサ（マライ文字読本の読み方）	3	3	3	3	
マ ラ イ 語 書 き 取 り	1	1	1	1	
マ ラ イ 語 書 き 方	2	2	2	—	
地 理	2	2	2	2	
体 操	6	6	6	6	
計	44	44	44	44	

つまり、文字としては片仮名から、平仮名、そして漢字という順序で習得することになっていた。大体大陸向けの日本語教科書でも、この順序で習得されるように編纂されていることから、日本国内の小学校の国語習得を基準に占領地での日本語教育もなされていったということであろう。ただし、この指示では簡易な漢字の内容までは明示されていない。日本語教育の使用文字の件については、1942年10月の通牒で既に読み書きすべき約300字の漢字が示されていた¹⁰⁾。

以上のように、全体的な日本語教授主体の傾向は見て取れるが、日本語の授業の他の教科に対する比重はどの程度であったろうか。一例として、ジョホール州のマライ語学校では表2のような対比になっている¹¹⁾。いかに日本語教授に力が入れているかがわかる例である。なお、1時限は30分であ

るから、日本語は1日1時間、週6時間教えられている計算になる。この州ではほぼ軍政監部の指示が守られていたというわけだ。

ただし、修業年限や教授科目の件など事情の異なる各州の歩調は揃わず、全マラヤを統括する系統だったカリキュラムの作成自体が土台無理だった。

3-2 錬成教育における日本語教授

錬成教育においては、初等教育よりさらに日本語教授のウェイトが重くなっていく。それは各機関の教育内容、日課の中にも如実に表れている。ペナン訓練所の例⁴³で見ると、日本語の教授時数は1週24時間、延べ時数（訓練期間は6ヶ月）は576時間である。最初歩より出発し、大体において日常の

表3 ペナン訓練所の日本語教授細目

学期	教授する文字	教 材 配 当
第1期	片仮名	五十音の読み、書き方、助詞の使い方、敬語、動詞の変化、簡単な漢字、数詞、日常会話に必要な聴き取り、書き取り、書写、作文、文構成の注意
第2期	片仮名	第1期のやや発展したもの、平仮名による学習応用教材、（印刷物による）平易な文法、文構成の注意
第3期	平仮名、平易な漢字	総復習、正確な発音による会話、書き取り、書式による書き方、復唱復命の徹底、漢字数字の教育、政庁実務並びに術語の修得、やや高尚な思想の表現、作文

会話を主として会得させ、初歩文法に入ることになっていた。教授細目（シラバス）は表3のとおりである。なお学科配当の中に占める日本語の時間数は1日6時間半のうち4時間で、そのうちの1時間は自由会話の時間と定められている。日本語の授業時間数からいっても、日本語教授の比重の重さを端的に語っている資料と言えるだろう。ただし、これは日本語普及に特に力を入れていたペナン州なればこそ、これだけのカリキュラムが組まれているものと多少割り引いて考えなければなるまい。

4. 日本語講習にみる一般成人の日本語学習の動機

学校教育は現地の子供にも教師にも日本語を強制的に学ばせたが、一般成人の場合、日本語学習の動機付けはどうかされたのか。一般成人に対する日本語教育は、行政諸機関、企業、あるいは学校の施設を借りた日本語講習と

表4 各州市における日本語普及状況（1942-43）

昭 南	日本語講習所は21ヶ所、市職員に対する日本語教育は1942年7月より実施、12月には第1回の日本語検定試験実施
ジョホール	警備隊、ゴム組合、華僑協会其の他の協力による数多の日本語講習所あり、官吏は講習所或いは教員による講習会等で学ぶ
セランゴール	州政庁社会教育局主催の日本語講習会開催
ペ ラ	1942年10月現地人職員の日本語検定試験実施 ⁽¹⁴⁾
ベ ナ	1943年2月より夜間日本語学校4校を開く、収容数は1,000名
ケ ダ	第1回日本語講習は1月5日（1942年？）に開始、日本語講習所が市内6ヶ所に開かれ警備隊が応援
ケランタン	有志30人のために日本語短期講習を実施、更に同じく教員、官吏200人のためにも実施、個人教授する官吏もあり
トレンガヌ	昭南興亜訓練所卒業生等による街頭講習実施
パ ハ ン	小学校以外で日本語講習を行なっているところは50ヶ所、受講者は2,500人

いう形でも実施された。学齢児童ではない成人が外国語を学習するのにはそれなりの動機付けが必要とされるはずである。『マライ教育事情』⁽¹⁵⁾より各州の日本語講習の記事を拾うことで、成人の日本語学習の動機を考える手掛かりとしてみる。

特にジョホール州の記事には、多くの一般人が日本語講習所や講習会に通って片仮名を書き、簡単な応答ができる程度になり、あるいは日常会話に事欠かない程度に進み、この事が更に一般の日本語熱を高める拍車となっているとある。語学教育に気軽に参加できる機会（一部私塾などを除いては無料）が与えられたことが一般人への日本語普及に役立ったと読み取れる記事である。しかも日本語を勉強することは即就職に結びついた⁽¹⁶⁾。

また、これらの記事の中に、日本語検定試験の実施記事が散見される点は注目される。こういった検定試験により、各政庁では職員の日本語能力を初級から上級まで何段階かに認定し、各々のレベルに応じて日本語手当を支給したのである。一般成人や官庁職員などに対する日本語普及は職を得る手段や、日本語手当といった直接的利益に結びつけられていた。この点は成人が第2言語を学ぶ動機付けとして看過できない点である。

5. 教授された日本語のレベル

上記のカリキュラムとおぼしき内容、そして日本語教育用に編纂された教科書の内容等からマラヤで普及された日本語のレベルを検討してみたい。日本語教授形態の違いから言えば、一律に今日の基準に当てはめて考えるのに

無理があることは確かだが、印象としては今日でいう初級レベルの日本語の域を出ていないと思われるのだがどうだろうか。

5-1 日本語教育振興会発行の教科書にみる習得レベル

教科書の普及度に疑問はあるが、比較的系統だった編集方針のもとに編纂された日本語教育振興会発行の南方向け教科書を例に見てみよう。

表 5 日本語教育振興会発行の南方向け日本語教科書（1943-45）⁽¹⁶⁾

書 名	巻	語彙数	文 字	漢字数	基本的表現形式	学習時間
初等学校用 日本語教本	1～3	1,950	片仮名→平仮名, 漢字	約150	巻1, 巻2前半 で大部分収載	週6時間
成人用速成 日本語教本	上・下	1,500	片仮名, 平仮名, 漢字	約150	ほぼ全部収載	週6時間

学習期間は成人用では上下2冊を半年で修了となっているので、成人の場合、総学習時間は約150時間ほどになる。軍政監部が指示した小学校のカリキュラムに従えば、平均した日本語学習時間は週6時間だから年間約300時間ということになろうか。ただし、ペナン州は1日2時間当て教授しているのでその倍の時間になろう。

これらを今日の日本語教育でいう初級レベルと比べてみよう。表6の内容から判断すると児童の場合、振興会発行の日本語教本3巻を修了した程度、成人の場合では日本語教本上下巻を修了した程度が今日でいう初級レベルにほぼ該当すると言えるのではあるまいか。この場合漢字数がやや少ないが、

表 6 (a)『日本語教育事典』⁽¹⁷⁾と(b)日本語能力試験の目標⁽¹⁸⁾にみる初級レベルの定義

初級	授業時間	語彙数	漢字数	必 須 事 項
(a)	200～300	約1,500 ～2,000	約500	基本的文型, 習得文字を使用した4技能の 定着, 音声面の重視
(b) 4 級	150	800程度	100	初歩的文法, 簡単な会話, 平易な文・短い 文章の読み書き
(b) 3 級	300	1,500程度	300	日常生活に役立つ会話, 簡単な文章の読み 書き

語彙数, 学習時間数から言えば、少なくとも3ヶ月から6ヶ月学んだ時点で初級の4級レベルに届く程度と言えるだろう。初等教育の場合、時間数だけから判断すれば1年間でほぼ初級レベル到達ということになろうか。当時のローカルの日本語教師も、小学校で教えたのはベーシックな日本語であり、

決して程度が高くなかったことを一様に証言している⁶⁹⁾。中には中級以上とおぼしき、漢字を3,000字覚えていたという日本人教師の助教格の教師もいた⁷⁰⁾が、わずか3年8ヵ月の占領期間のうちに中級以上のレベルに進める者は限られていたことは確かだろう。学習時間や使用した教科書（その教科書すら十分に行き渡っていたわけではない）から考えても、マラヤの初等教育で教授された日本語のレベルは初級が殆どだったと判断できる。

現実的には、実際の4技能の定着がどの程度であったかは現存の資料だけでは測りようがない。特徴的なのは平仮名よりも現地住民に覚えやすいと思われた片仮名の習得が第一に考えられていること、漢字の習得はあまり顧みられていないことである。日本語教育方針にあるように、初級レベルでは特に書き言葉よりも話し言葉の習得が重視されていたということであろう。

5-2 直接法による授業の実際

実際の授業はどのように運営されたのだろうか。一般的にマラヤの日本語教授は直接法によってなされており、ローカル教師にしてもそうすることが望まれた。また、占領まもない時期には対訳法も使われていた。日本人でも英語やその他の言語に心得のある限られた者に採られた方法である⁷¹⁾。多民族を抱えるマラヤにおいては直接法にしろ対訳法にしろ、ある程度の限界があったことは確かだろう。マライ興亜訓練所卒業生の1人は、教員のある者は説明してもわからない時漢字を使ったが、自分は英語学校出身だったので漢字はわからなかったと、中国系であっても漢字を学習していない場合もあること、思想的な内容はあまり理解できなかったことを語ってくれた⁷²⁾。

当時の授業の様子を伝える文章で見る限り、日本語の授業は日本語の授業というより、国語の授業といった感がある⁷³⁾。たとえば、昭南市内のある女子小学校での授業のやり方は、教師がまず、その課の導入として簡単な質問をし、同じ課をゆっくり3、4回範読のうえ2回斉読する。その後内容についての質問をするというものである。ペナンの国語補習学校（昼間働いている成年男女対象）では現地の教員が教鞭を執っている。現地の教員のやり方は鞭で黒板に書いた文章を指しながら、斉読を何回となく繰り返して、次は個々の生徒にあてて読ませ、口問口答をするのが一般的だということだ。

6. マラヤの人々にとっての日本語教育

占領下の日本語教育をどう評価するかは、その当時各人がおかれていた立場によって大きく左右されると言えるのではあるまいか。なぜなら、評価し

ない立場の人には思想的にも言語的にも日本軍から弾圧を受けた華僑が多いからである。中には占領下の教育を「無教育」「愚民教育」と酷評する声すらもある⁹⁴。彼らが評価しないのは、学校教育の内容が日本語偏重のうえに教育現場に宮城遥拝やラジオ体操、各種訓練などが持ち込まれ、日本的儀礼を通じて形のうえから日本的なるものを体得させようとの強制が加えられた点である。母語である中国語の使用を制限、あるいは禁止された華僑にとってそれに対する抵抗は母語と自らの民族性を守る闘いともなった⁹⁵。インド系、マレー系の人々として例外ではなく、母語を押し退けて宗主国の言語を強制学習させられたという点では母語喪失の危機であったに違いない。

逆に評価する立場の人は、その大方が錬成教育や師範教育機関で日本人から直接日本語を習い、それを占領下に自らの足場とし活躍することのできた人々である。彼らが評価するのは、言語教育としてのレベルや質というよりも、むしろそれに付随した日本的規律や精神教育のほうである。中には日本語を習ったことで新しい経験ができ大変役に立った、あるいは精神が鍛えられてその後の自分の人生が開かれたと熱く語ってくれた人もいる⁹⁶。

7. おわりに

以上のことからマラヤの日本語教育の特徴、その効果と問題点についてまとめてみよう。特徴と言えることはおおまかに次の3点である。

①普通教育を施すべき初等教育機関では現地住民から見れば一外国語であるはずの日本語が普通教科や現地児童の母語を押しつけ、教授用語として用いられ、また主要科目として教えられた。即席のローカル教師が教鞭をとる小学校の日本語の授業のレベルは様には高くなかった。②教育政策が戦局に左右され、初級レベル以上の教授内容に進むには時間的にも人的・物的にも限界があった。そのため即戦力としての言語習得という点に重点がおかれ工夫が凝らされた。たとえば、特に占領初期は文字の習得は片仮名中心で、日常生活に必要な会話の習得のほうが重視されたこと、合宿訓練や集中訓練により短期間での日本語習得が目指されたことなどがあげられる。そして何よりも「大東亜共栄圏」思想を理解徹底させるという政策上の必要性から授業その他生活全般を通して日本的儀礼や精神教育が強要された。③一般成人の多くは言語的興味よりも就職や手当てを目当てに日本語を学んだ。

これらの点について更に検討すると、①については、多民族国家としてのマラヤの在り方や各民族性が無視されたことも大きな問題だが、日本語偏重

の教育はマラヤの普通教育の在り方を歪めていたと言わなければならない。
②については、教育効果という点では短期集中の錬成教育に多少見るべきものがある程度で、日本語をマラヤの共通語にするという教育政策上の目標には到達できず、言語教育的な成果は十分にはあげられなかった。③について言えば、占領下には生き延びるための手段として日本語を学んだ大多数の人々が戦後は日本語から離れていった。その中でわずかながら今なお、日本語を学びあるいは日本語を教授している人々もいることを重ねあわせると、学習動機と学習成果の如何がその後の言語学習に与える効果として興味深い。

最後に結論として言えば、軍政下のマラヤの日本語教育を政策とは切り離して言語能力や言語技術の習得という言語教育の観点だけから見れば、それが言語教育として果たせた機能は極めて少なかったのである。ところが、これは結果的に言えるに過ぎないが、日本語に付随した日本精神・思想の教育が一部のマラヤ青年層に日本側の意図しない刺激と影響を与えた。これは日本語教育の成果とは言えないにしろ、ひとつの教育効果ではあった。

謝辞：本稿は九州大学大学院比較社会文化研究科修士論文（1996.1.10提出）の一部に加筆修正したものであるが、修論作成時より多くの方々にご協力・ご指導をいただいた。鹿児島女子大学の関正昭先生には特に本稿に対して適切なご教示を賜った。皆様方にここに改めて感謝の意を表したい。

注

- (1) 明石陽至「軍政下シンガポール、マラヤにおける日本の教育政策」『国立国語研究所紀要』第121集（1992）p. 260
- (2) 文部省の図書監修官・釘本久春の言説。中島健蔵・神保光太郎「特輯マライの日本語」日本語教育振興会『日本語』第3巻5号（1943）p. 29
- (3) T. R. Doraisamy とのインタビュー記事より引用。Wilson, H. E “*The Implications of Japanese Educational Policy in Singapore*” Social Engineerig in Singapore, Singapore University Press, (1978) p. 104
- (4) 何丙郁（ケンブリッジ大学教授）との片野昭二を介してのインタビュー記事（1996.4.8, 東京）。
- (5) 詳しくは石井均『大東亜建設審議会と南方軍政下の教育』西日本法規出版（1995）p. 106を参照。
- (6) 明石, 前掲, p. 260

- (7) マラヤが蘭印とともに帝国の領土と決定されたのは「大東亜政略指導大綱」(1943.5.31, 御前会議決定)である。
- (8) 南方軍政総監部調査部『占領後ニ於ケル「マライ」ノ初等教育』防衛研究所軍政関係資料(1943) pp. 57-59
- (9) 『占領後ニ於ケル「マライ」ノ初等教育』 pp. 68-69
- (10) 馬來軍政監部「日本語教育ニ於ケル使用文字ノ件」文教科会議関係書類(1943.3.24)の中に漢字選定の準拠文献として、文部省(外地向)日本語読本(397字)、国語学校国語読本(440字)、内閣決定常用漢字2,300字があげられている。なお、選定の基準の中に日本精神を体得するために必要な漢字の最小限の項目がある。
- (11) 『占領後ニ於ケル「マライ」ノ初等教育』p. 36。他の教科に対する比率は定かでないが、州によっては全授業中、日本語の授業が最も多いとの調査報告もある(馬來軍政監部文教科調べ, 1943.6, 同上 pp. 49-50)。
- (12) 皆川三郎「日本語の旅(一) マライ編」日本語教育振興会『日本語』第4巻1号(1944) pp. 90-99。皆川は当時仙台陸軍幼年学校に勤務していた。
- (13) 馬來軍政監部内政部文教科『マライ教育事情』防衛研究所軍政関係資料(1943) pp. 80-120
- (14) 勝呂弘『従軍裸記』(未発表資料)によると、1943年3月25日教育課現地人職員ワレンチ以下に対し実用日本語講習を開始すの記事がある。1944年9月よりペラ州政庁に勤務した片野昭二も勤務後、現地の人に日本語を講習していたと述懐している(片野昭二との書簡インタビュー, 1995.9.26)。
- (15) D. H. AHAMAD AZIZUDDIN とのインタビュー(1995.3.7, マレーシアのイボ一市にて)。彼は生活のため年齢を偽って教員養成所に入ったと言う。
- (16) 木村宗男「戦時南方占領地における日本語教育」木村宗男編『講座・日本語と日本語教育第15巻日本語教育の歴史』明治書院(1990) pp. 65-66
- (17) 日本語教育学会編『日本語教育事典』大修館書店(1982)、(石田敏子『日本語教授法』大修館書店(1988) p. 38)
- (18) 日本国際教育協会「日本語能力試験実施案内」(1985)(石田, 同上, p. 38)
- (19) 前述の D. H. AHAMAD AZIZUDDIN はか、D. H. HAMDAN (1995.3.19, マレーシアのペナン市)、D. D. S. UNDERWOOD (1995.3.16, マレーシアのクアラカンサー)、THONG KUO SIN (1996.7.8, マレーシアのクアラランプール)等。
- (20) D. H. HAMDAN の証言。今も日本語を教える NIK MOHAMED (1996.7.9, クアラランプール)は当時の自分の日本語能力を能力試験の4級ぐらいだったと言う。
- (21) 1942年当時、ペラ州教育宣伝科長を務めた伴野志知郎囑託は英語の文法書を書き、

日本語を英語で教えた。ただし、彼の他に英語、マレー語のできる先生はあまりいなかった（D. H. HAMDAN とのインタビュー）。当時の朝日新聞にも日本語教授の実際を伝える記事がある。クアラルンプールで教えた宣伝班員の一人は、始めは片仮名を全部教え、文章道に入ってから、片仮名書きの文の下に馬來語、英語、支那語、印度語のそれぞれの意味を対照させて書き、4通りの説明をしたとある（宣伝班メダン支部囑託・花岡肇「南方日本語普及の一年」『朝日新聞』1942年12月4日、12月9日）。

- (22) TEEN KIM HOCK とのインタビュー（1995.3.12、マレーシアのタイピン市にて）。
- (23) 皆川，前掲，pp. 90-99
- (24) 昭南特別市が設けた普通学校では一律に日本語（カタカナ）及び若干の中国語を教えるだけで、他の教科はまったくなかったし、教員も「きょう学んだ一課を、翌朝はオウムがえしに生徒に読んで聞かせ」という有様だったので、生徒も興味がわかず退学していく者も多かったという。（田中宏・福永平和訳『日本軍占領下のシンガポール』青木書店（1986）pp. 195-197）
- (25) シンガポールで日本語を教えていた芝沼ヒロノとの電話インタビュー記事（1996.4.17）。昭南では華僑がビルの地下を使って中国語を教えていたことが戦後になってわかり、びっくりしたと言う。
- (26) 日本語教師として当時活躍した D. H. HAMDAN, D. D. S. UNDERWOOD の証言。

（九州大学大学院博士課程）